

令和3年4月5日 第57回東海再処理施設安全監視チーム会合  
議論のまとめ

令和3年4月5日  
東海再処理施設安全監視チーム

- 本資料<sup>1</sup>は、令和3年4月5日の東海再処理施設安全監視チーム（以下「監視チーム」という。）の第57回会合における議論について、監視チームから日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）に対する主な要求事項を整理し、東海再処理施設の安全対策に係る議論を簡易的にまとめたものである。

## 1. HAW及びTVFの内部火災対策について

### 【監視チームの指摘】

- 事故対処（蒸発乾固対策）に使用する設備及び系統を有する火災区画を明確にすること。その際、火災防護審査基準の要求事項との対応を説明すること。
- 資料62ページに記載されている、火災防護審査基準の要求事項を満足することが困難として、ハード・ソフト両面で可能な限り同等の対策を講じるとする設備及び系統については、対策の具体的な内容が十分に示されていないと考える。対策の具体的な内容について火災区画毎に整理して説明すること。

### 【機構の回答】

- 火災防護審査基準の要求事項との整理について、まだ資料で十分説明できていないため、次回会合で整理して説明する。
- 火災防護審査基準の要求事項に対して同等の対策を講じるとしている設備等については、機能を維持する同等の代替策を含めた状況について区画毎に整理し、次回会合において説明する。

## 2. HAW及びTVFの内部溢水対策について

### 【監視チームの指摘】

- TVF配管分岐室のトランスミッタラックの機能が喪失した場合には、運転員が制御室において異常を検知して、手動で運転停止措置を実施することで、高放射性廃液の移送が停止することについて理解した。一方で、当該ラックの損傷による監視機能の喪失により、仮に運転停止操作を実施しなかった場合、貯槽等がどのような挙動を示すのか、メリット・デメリットを整理して説明すること。

<sup>1</sup> 本資料は、会議の進行と同時並行で作成していることから、正確な表現ではない部分があります。また、誤字脱字、体裁等については、会議後に修正のうえホームページに掲載しています。

- TVF配管分岐室での蒸気漏えい時の対応については、事象を時系列で整理するとともに、事故対処の有効性評価の資料と同様、対策要員やアクセスルートなど対策の全容と具体的な対応策を示し、有効性があることを説明すること。

**【機構の回答】**

- 運転停止操作を実施する場合と実施しない場合について、メリット・デメリットを整理して運転を停止する措置が妥当であることを次回会合において説明する。
- 蒸気漏えい時の対応については、事象の進展を整理し、どのように対応していくのか、資料を充実させた上で次回会合において説明する。

**3. 既認可の廃止措置計画の実施方針に基づく工事の計画について**

**【監視チームの指摘】**

- 工事の計画については、既認可の廃止措置計画において示されている安全対策の実施方針に基づくものであると理解している。詳細な内容については今後確認の上、必要があれば会合において別途指摘する。